



市からのお知らせ

お問い合わせ ☎ホームページ
☎申し込み ☎月曜日

案内

介護保険料の特別徴収 (年金天引き開始について)

65歳以上で、平成22年度の介護保険料を普通徴収(納付書による支払いまたは口座引き落とし)で支払いをしていた方は、年金保険者(日本年金機構など)と市の間で介護保険料の特別徴収(年金天引き)の要件が整い次第、普通徴収から特別徴収へと切り替わります。

なお、平成23年度は、4月・6月・8月に特別徴収への切り替えが行なわれ、4月から開始する方には3月中旬に、6月から開始する方には5月中旬に「特別徴収開始通知書」を送付します。

※8月から特別徴収が開始される方には、6月に送付予定の「平成23年度介護保険料納入通知書」にてお知らせします。

資源・ごみ出しは、 ルールを守り計画的に

毎年、3月・4月は引越時期です。引越しなどに出た資源ごみを収集日に関係なく、集積所に大量に放

置するケースがみられます。このような行為はルール違反です。地域の方の迷惑となりますので、絶対にやめてください。

なお、粗大ごみの処分は、事前に美化センターへご相談ください。

※ごみの分別・排出ルールの順守をお願いします。また、燃やせるごみや資源物は、通常の収集日に計画的に出してください。

問 資源対策課(☎235・4922)、美化センター(☎231・33366)。

海老名消費生活センター 相談時間の変更について

4月1日(金)から、海老名消費生活センターの相談時間が変更となります。

▼変更前 9時30分〜16時
▼変更後 9時〜16時
契約に疑問や不安を感じたら、同センター(☎292・1000)へ。

平成23年度市奨学生

市では、経済的理由により高等学校などへの修学が困難な方を対象に、奨学金を給付します。

▽資格 平成23年4月現在、学校教育法に規定する高等学校・中等教育学校後

期課程・専修学校・高等専門学校(3年次まで)に在学する市内在住の方

▽申請期間 4月11日(月)〜22日(土)(土日は除く)

▽申請場所 学校教育課
▽必要書類 ①奨学金給付申請書 ②最終出身学校長または在学する学校長が発行する成績証明書および人物調査 ③世帯の前年所得額を証明するもの(確定申告書控えの写しまたは源泉徴収票の写し)

※給付申請書は4月8日(金)から学校教育課で配布。必要書類②は早めに学校へ申請してください。

問 同課(☎235・4918)。

就学手続はお済みですか

ことし4月に小・中学校へ入学するお子さんをお持ちの方で、次に該当する方は、学校教育課への届け出が必要です。

①国立、私立小・中学校へ入学が決定した方(印鑑と、入学する学校の承諾書を持参してください)
②転入・転居などで入学指定校が変更になり、新しい学校の指定をまだ受けていない方
③外国人の方で、就学を希望される方(印鑑とお子さんの外国人登録証を持参してください)

※3月19日・26日、4月2日の(土)8時30分〜12時も受け付けます。

平成23年度 ボランティア バンク講師に登録しませんか

特技や資格を地域活動に役立ててみませんか。市では、現在約200の方がボランティアバンクに登録し、活動を行っています。市民の方々から生涯学習推進のためのボランティアを募り、学ぶ楽しさや教える喜びを共に分かち合える地域づくりを進め、活用することで市民の学習活動を支援していきます。

▽登録部門 I健康・スポーツ部門 II芸術・趣味・娯楽部門 III生活技術部門 IV情報部門 V職業・生産技術部門 VI自然・社会生活部門 VII子ども活動部門
▽登録方法 新規の方は、市民協働課窓口で登録申請を。現在登録中の方は、3月上旬に郵送した申請書を同課へ提出してください。

国民年金への変更届けが必要で、

変更届けは、年金手帳と退職した日付のわかる証明書(健康保険・厚生年金保険資格等取得喪失連絡票、雇用保険被保険者離職票など)を持参し、保険年金課窓口で手続きをしてください。

国民年金保険料は、口座振替やクレジットカード払いもできます(申込用紙は、年金事務所と保険年金課にあります)。

また、退職による収入減で国民年金保険料の納付が困難な場合は免除制度がありますので、お問い合わせください。

問 厚木年金事務所(☎223・9082)、保険年金課(☎235・4596)。

学校給食センター 運営協議会市民委員

市教育委員会では、教育長や小中学校の校長・PTA代表の方たちと一緒に、

学校給食の実施計画や、給食物資・用品の購入計画などの運営協議を行なう市民委員を募集します。

▽期間 5月1日〜平成25年4月30日(2年間)
▽対象・定員 市内在住20歳以上の方・3人以内 ※報酬はありません。協議会は年2回程度開催。

募集

▽応募資格 市内在住で、4月1日現在満18歳以上の方
▽募集人数 200人
▽活動内容 ①市政に対するアンケートへの回答(22年度は「緊急通報装置アンケート」など) ②政策提案に対する意見(パブリックコメント)の提出 ③市政

に関する身近な課題の情報提供など
▽その他 ご協力いただいた方には記念品を贈呈。

は、現在約200の方がボランティアバンクに登録し、活動を行っています。市民の方々から生涯学習推進のためのボランティアを募り、学ぶ楽しさや教える喜びを共に分かち合える地域づくりを進め、活用することで市民の学習活動を支援していきます。

▽登録部門 I健康・スポーツ部門 II芸術・趣味・娯楽部門 III生活技術部門 IV情報部門 V職業・生産技術部門 VI自然・社会生活部門 VII子ども活動部門
▽登録方法 新規の方は、市民協働課窓口で登録申請を。現在登録中の方は、3月上旬に郵送した申請書を同課へ提出してください。

※政治、宗教や営利目的である場合、登録や利用はできません。

◆活用してください！ボランティアバンク制度
これから学習活動に取り組もうとする方々に、特技や資格を持ったボランティアバンク講師を紹介し、活用方法を紹介します。

▽利用方法 市役所、コミセン、図書館などで「名簿」をご覧の上、事務局へ連絡。

※紹介後の調整は利用者登録者間で行ってください。また、なるべく3人以上のグループで申し込みを。

問 市民協働課(☎235・4793)。

えびな教員育成土曜学校 「ひびきあい塾」四期生

市教育委員会は、本市の教育の未来を担う教職員を積極的に育成するため、「ひびきあい塾」を設立し、教職を志す方を支援しています。

これは、教職を志す方を対象に、土曜日の午前中(月2回程度)研修を実施するものです。今年度は、三期生63人が研修に取り組み、うち7人が4月から正規採用の教員として教壇に立つことになりました。

研修では、市教育委員会の指導主事や市内小・中学校の現役教職員などが講師を務め、授業作りのポイント指導や模擬授業を行う「指導法実践研究」、学級作りのための「学級経営実践研修」、問題行動のケースを検討する「児童生徒理解研修」を行います。

また、夏季宿泊研修や市内小・中学校での学習支援

はがきまたは所定の応募用紙に①住所②氏名③電話番号④生年月日⑤職業⑥応募動機⑦郵便またはメールのいずれかの通信方法(メールの場合はPDFの表示・Wordを編集できること)を記入の上、広聴相談課へ。4月4日(土)必着

※応募用紙はコミセンなどの市内公共施設、または同課窓口、市ホームページから入手可。

問 同課(☎235・4567)。

スズメバチ類の巣除去処理業者

市では、平成23年度海老名市スズメバチ類の巣の除去処理業者を募集しています。

▽業務内容 市の補助制度を利用する市民からの依頼を受け、巣の除去処理を行う。▽対象 次の①〜④のすべてを満たす業者
①海老名市に入札参加登録をしている ②海老名市内に事務所がある ③スズメバチ類の巣の除去処理の実績がある ④市が別に定める誓約書の提出ができる。

問 環境政策課で配布している必要書類(市ホームページからダウンロード可)を記入の上、同課へ。詳しくはお問い合わせを。

募集

市教育委員会では、教育長や小中学校の校長・PTA代表の方たちと一緒に、

学校給食の実施計画や、給食物資・用品の購入計画などの運営協議を行なう市民委員を募集します。

▽期間 5月1日〜平成25年4月30日(2年間)
▽対象・定員 市内在住20歳以上の方・3人以内 ※報酬はありません。協議会は年2回程度開催。

問 3月31日(土)まで
▽応募用紙(学校給食センター・南部学校給食センター・学校教育課で配布。市ホームページからもダウンロード可)と、「市の学校給食の考え方やあり方について」を800字以内でまとめた論文をあわせて、直接または郵送・ファクスで〒243-0421さつき町47番地学校給食センター(☎231・2150、☎235・0620)へ。

あなたの声をお聞かせください！平成23年度
市政モニター

これは、行政運営のパライトナーとして市民の皆さんに、市の施策や計画などについて意見や提言をしてもらう制度で、郵便やメールを活用した自宅での活動になります。多くの方の応募をお待ちしています。

▽応募資格 市内在住で、4月1日現在満18歳以上の方
▽募集人数 200人
▽活動内容 ①市政に対するアンケートへの回答(22年度は「緊急通報装置アンケート」など) ②政策提案に対する意見(パブリックコメント)の提出 ③市政

に関する身近な課題の情報提供など
▽その他 ご協力いただいた方には記念品を贈呈。

はがきまたは所定の応募用紙に①住所②氏名③電話番号④生年月日⑤職業⑥応募動機⑦郵便またはメールのいずれかの通信方法(メールの場合はPDFの表示・Wordを編集できること)を記入の上、広聴相談課へ。4月4日(土)必着

※応募用紙はコミセンなどの市内公共施設、または同課窓口、市ホームページから入手可。

募集

市教育委員会は、本市の教育の未来を担う教職員を積極的に育成するため、「ひびきあい塾」を設立し、教職を志す方を支援しています。

これは、教職を志す方を対象に、土曜日の午前中(月2回程度)研修を実施するものです。今年度は、三期生63人が研修に取り組み、うち7人が4月から正規採用の教員として教壇に立つことになりました。

研修では、市教育委員会の指導主事や市内小・中学校の現役教職員などが講師を務め、授業作りのポイント指導や模擬授業を行う「指導法実践研究」、学級作りのための「学級経営実践研修」、問題行動のケースを検討する「児童生徒理解研修」を行います。

また、夏季宿泊研修や市内小・中学校での学習支援

はがきまたは所定の応募用紙に①住所②氏名③電話番号④生年月日⑤職業⑥応募動機⑦郵便またはメールのいずれかの通信方法(メールの場合はPDFの表示・Wordを編集できること)を記入の上、広聴相談課へ。4月4日(土)必着

※応募用紙はコミセンなどの市内公共施設、または同課窓口、市ホームページから入手可。

問 同課(☎235・4567)。

スズメバチ類の巣除去処理業者

市では、平成23年度海老名市スズメバチ類の巣の除去処理業者を募集しています。

▽業務内容 市の補助制度を利用する市民からの依頼を受け、巣の除去処理を行う。▽対象 次の①〜④のすべてを満たす業者
①海老名市に入札参加登録をしている ②海老名市内に事務所がある ③スズメバチ類の巣の除去処理の実績がある ④市が別に定める誓約書の提出ができる。

問 環境政策課で配布している必要書類(市ホームページからダウンロード可)を記入の上、同課へ。詳しくはお問い合わせを。

募集

市教育委員会では、教育長や小中学校の校長・PTA代表の方たちと一緒に、

学校給食の実施計画や、給食物資・用品の購入計画などの運営協議を行なう市民委員を募集します。